納税告知板

昭和39年度

県町民税　第1期
6月1日より　6月30日まで

国民健康保険税　第2期
7月1日より　7月31日まで

祝祭日には日の丸を掲げましょう

発行所
光町役場
埴瑳郡光町宮川5,451の5
電話 横芝 242—243

町制施行十周年記念 式典挙行さる

六月一日の佳き日をトして町制施行十周年記念式典が午前十時より光中学校屋内体操場において盛大に挙行されました。

時恰も初夏の青葉の爽やかな好天に恵まれて衆参議員、知事（代理）千葉県町村会長、県議会議員近隣市町村長等々多数の来賓各位の御臨席を戴き町民約六百名の参集のもとに全町挙げてこの日を祝福いたしました。

この日町制施行に絶大なる御尽力を賜った方々町勢発展のため御協力を惜しまなかった方々に対し感謝状並びに表彰状が授与され受彰者を代表して越川伸先生より力強い答辞があって式は滞りなく終了いたしました。

（授彰者氏名は別掲の通り）

又式典終了後婦人会員による演芸大会も催され十周年記念行事も弥が上にも盛り上り町より全戸に配布した日の丸を戸毎に掲げ町民こぞってこの日を祝福し希望と覚悟を新たにしました。

式辞

光町長　深田三郎

万物生々として発展伸長を致します好季節の本日、町民多数の御参集を煩らわし、町制施行十周年記念式典を挙行するにあたり来賓の皆様におかれましては、公私極めて御多端の折柄にも拘らず御臨席の栄を賜わりましたことは、本町のもっとも光栄といたす処であり厚くお礼を申し上げます。

御案内のとおり本町は、昭和二十九年五月三一町村合併促進法の本旨に則り、日吉、南条、東陽、白浜の四村が合併し町制を施行、町名を「光町」と称して地方自治の使命とも云うべき、住民福祉の向上を念願といたし、理想郷「光町」建設のため町民一丸となり努力を続けつつ茲に十周年を迎えたのであります。

顧みれば、この間、各小学校の整備を始めとし、新町建設のスローガンの下にあらゆる重要施策と取り組んで参りましたが、中でも中学校の統合は御存じのとおり、当町の地形的条件から非常に困難視されており幾度かの会合のもち関係者の深い御理解と町民各位の御協力により県下有数の堂々たる校舎並に設備を完了いたし、次代を背負う子弟の教育の殿堂として偉容を誇って居ります。

又有線放送業務につきましても昭和三十五年約一、一八〇世帯が加入農村文化向上の一環として開設いたしましたが、現在は既に約六〇%の一、四五〇の世帯が加入し愈々その実を挙げ、一日約二、〇〇〇回の通話と各種の放送等を行いつつありますことは、行政と文化の向上のためにも喜ばしい限りであります。

産業面につきましても、産業道路並びに通学道路の整備は勿論でありますが、農業構造改善事業も一部は既に当局より実施指定地域の指令を受け下部地域の土地改良事業の推進と共に特に意を注ぎつつあります。

又東陽と畜場の整備拡充と、と畜数の増加は共に県下随一と申しても過言でないと信じますが、畜産振興の面から、より以上の成果を考え今後共、益々設備の充実、改善等に努力を続ける所存であります。

社会福祉或は青少年問題等に関する諸行政も最近における政府及び県当局の重要なる施策と承って居りますが、それと相まって地方自治体のこれ等に対する手段方策の必要さを考へ、当町におきましても意をそれに注ぎ各民生委員、社会教育委員会、社会福祉協議会等関係者の御活躍或は関係団体等のお骨折りにより着々とその成果を挙げて居る実状であります。

特に医療衛生の業務につきましては隣接各町の御理解と御協力により伝染病対策を包含せる組合立東陽病院を結成いたし力強くその第一歩を踏み出し現在建設中の診療棟施設と共に完全なる対策が構じられるものと信じて居ります。

消防施設或は環境衛生等に於きましても産業道路と同様末だ決して充分とは申されないのでありますが、逐次整備拡充に心を致す考えであります。

新町建設計画、新農山漁村建設計画の方途を基盤といたし日々に進展しつつある社会情勢に対応する研鑽と努力を惜しまぬものであります。

然しながら地方自治の特異性によりこれ等の業務を遂行いたしますにはぼう頭申し上げましたとおり、諸先生方、県御当局、諸先輩の御指導と議員各位並びに町民一般の御協力を得ずしては、到底不可能なものであると確く信ずるものであり、今後共何卒町民福祉と郷土光町建設のため御鞭撻と御力添えを切にお願い申し上げる次第であります。

なお本日は引続き、感謝状並びに表彰状をお贈りすることになって居りますが、その方々に、私は町民の皆様と共に長年に亘る御功績と格別の御努力に対しまして満腔の敬意と感謝を申し上げると同時に今後更に一段と御尽力あらんことを心からお願い申し上げます。

本日の記念日を一段階としまして町民福祉のため一層の努力をお契い致し、私の御挨拶といたします。

昭和三十九年六月一日

祝辞

千葉県知事　友納武人

風薫る本日、光町十周年記念行事が施行されるに当り、一言祝辞をのべる機会を得ましたことは、私の光栄といたすところであります。

戦後大きく改善され空前の発展をした地方行政の一翼として町村役場の使命、課せられた業務はまことに大なるものがありましょう。

ことに本町におきましては、昭和二十九年、東陽、白浜、南条、日吉各村の統合により光町として誕生以来すでに十年、幾多の煩瑣な業務を遂行され、地域住民の福祉の増進生活の向上に努力されてきましたことは、私の光栄といたすところであります。

戦後大きく改善され空前の発展をした地方行政の一翼として町村役場の使命、課せられた業務はまことに大なるものがありましょう。

ことに本町におきましては、昭和二十九年、東陽、白浜、南条、日吉各村の統合により光町として誕生以来すでに十年、幾多の煩瑣な業務を遂行され、地域住民の福祉の増進生活の向上に努力されてきましたことは、私の光栄といたすところであります。

ちなみに町発展以来の業務をふり返ってみますと、まず次の世代を担う青少年教育のための近代的容姿を誇る統合中学校の建設並びに、管内まれにみる豪壮な体育館の設立を始め、児童福祉行政の発展、統合病院の建全なる運営、老人クラブ、心配ごと相談等、各種の地域福祉の増進を図り更に又、国および県の、基本政策である、農業構造改善施策についても管内のトップをきって予備指定をうけ、着々と農業の向上推進に寄与され、加えて永年に亘る畜産振興等の功績は、私ども誠に慶賀に堪えません。

これは一えに町政を司る町長さん始め役場職員皆様のご努力はもとより本日御臨席の各関係者の方々、ならびに地域住民の暖い御協力の賜と、ともにお慶び申し上げます。

どうか本日の、この記念行事を契機として更に大光町として発展され、地域住民にますます御多幸あらんことをお祈りして、

祝辞といたします。

昭和三十九年六月一日

祝辞

千葉県町村会長　山本力蔵

初夏爽やかな本日、ここに光町制施行十周年記念式典を挙行するにあたり県下町村長を代表して一言お祝いの言葉を申し上げます。

御町は去る昭和二十九年五月三日、而瑳郡日吉村、南条村、東陽村及び白浜村を廃し新らしく光町を設置し人口約一万三千面積三二平方粁を以って発足し示来初代権名町長殿、現深田町長殿を始めとして、議会議員並びに町民各位の協力一致により新町建設の巨歩を進められて参りました。

この間施策の重点を教育の振興ならびに産業の開発におき中学の統合を実現するとともに通学道路、産業道路を建設し産業発展の基盤づくりに邁進せられたのであります。

又一方東陽屠場の経営にも意を注がれ畜産振興と加工生産の業績は余りにも有名であります。

更にはペット数一二〇〇を誇る東陽病院を本年四月一日を期して野栄町、横芝町との共同経営に移し国保事業の充実に邁進せられておるのであります。

栗山川の築港問題、九十九里浜の観光開発等に想いをいたした時、大光町の発展は正に洋々たるものがあります。

現深田町長殿の沈着の中に秘めた烈々たる愛町の精神と、議会議員各位の協力一致により事に処せられるならば御町の進展は期して待つべきものがあると確信いたします。

今や地方自治はその制度の上で幾多の難問題をかかえて居ります。行政事務の再配分税財制度の改正、生活環境の整備等々限りなき問題がありますが十年の歩みの上に立ち中学の統合を実現する分に生かし挙町一致の体制の下に諸施策の遂行を期待する次第であります。

本日の式典を期して大光町のいよいよ発展されんことを祈念してお祝いの言葉といたします。

昭和三十九年六月一日

町旗制定される

昭和二十九年五月三日光町が誕生し町制を施行して茲に十周年を迎えるにあたり、この記念し町旗を制定し永く保存することとなり、この図案を広く町民より募集、別掲のとおり制定された。

1、応募点数　五十三点
2、審査　光町旗制定審査委員会
3、審査期日　昭和三十九年四月二十四日
4、制定期日　昭和三十九年六月一日
5、町旗の説明

イ、地色紫は高貴にして慈愛に満ち、しかも温和な町を象徴した

ロ、（光）のマーク、既に町創立直後において制定した町章を図案募集要綱に基き金色とし町の益々発展しつつある黄金色を表した

ハ、平和のシンボルである鳩を図案化し融和のうちに光町と公町民により支えられる姿を表現したものである。

町長　深田三郎